

地域住民説明会 会議録

日 時 平成31年2月16日（土）午前10時～午前11時

場 所 平塚市立神田公民館 集会室

事務局 川崎教育指導担当部長、西ヶ谷学務課長、渋谷学務課長代理、学務課小池主査

参加者 32名

1 開会（渋谷課長代理、以下司会と略）

本日はお忙しい中、相模小学校及び神田小学校通学区域変更についての説明会にご参加いただきましてありがとうございます。進行をつとめます平塚市教育委員会学務課の渋谷と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

説明会の開催にあたって、平塚市教育委員会川崎教育指導担当部長からご挨拶申し上げます。

2 あいさつ（川崎教育指導担当部長）

みなさんおはようございます。本日は大変お忙しい中を相模小学校及び神田小学校の通学区域の変更に関する住民説明会にお越しいただきありがとうございます。私平塚市教育委員会の学校教育部の教育指導担当部長を務めております川崎登と申します。

さて、現在大神地区ではツインシティ大神地区土地区画整理事業が進められております。事業の完了に伴い、相模小学校が神田小学校との隣接状態を解消する事を目的として田村地区から大神地区へ移転する事を考えております。現在建築設計を進めており、平成31年度の建築工事着工を目指しております。建設期間は約2年を要すると考えています。

相模小学校の移転に伴い、通学区域を変更するという事で、今年度3度の平塚市立小学校及び中学校通学区域再編成委員会を持ちました。市の附属機関にあたるこの委員会で、最終的に答申を11月21日に教育長に提出いただいております。

本日はその内容につき、児童の保護者そして地域住民の皆様方に説明をさせていただくという趣旨の元、この会を開いています。限られた時間ですが、質疑応答の時間も設けておりますので、ご不明な点がございましたら遠慮なくご質問をしていただければと思っております。

（司会）続きまして事務局職員の紹介をします。平塚市教育委員会川崎教育指導担当部長でございます。

（川崎教育指導担当部長）川崎です。よろしくお願ひいたします。

(司会) 西ケ谷学務課長でございます。

(西ケ谷課長) 西ケ谷です。どうぞよろしくお願いいたします。

(司会) 小池主査でございます。

(小池) 小池です。よろしくお願いいたします。

(司会) それでは早速ですが、説明に入らせていただきます。説明は小池の方から着席でさせていただきます。

3 内容 (小池主査)

着席したままで失礼します。皆様の元に資料を2種類お配りしています。資料1はA3サイズで左右両側に地図が載っているもの、資料2はA4サイズ1枚のものになります。こちらの2つの資料を使って説明します。

まず再編成の内容ですが、A3サイズの資料1をご覧ください。こちらは通学区域の変更前後の状況を対比したものになります。左側が現在の通学区域を表しており、右側が移転後の通学区域です。左側の現在の通学区域の方ですが、地図の真ん中あたりに横線が引いてあり、ここから下が現在の神田小学校の区域、上が現在の相模小学校の区域です。

右側の移転後の通学区域ですが、見てお分かりのように実線の部分が少し北の方にずれています。実線より下が新しい神田小学校の通学区域、実線より上が新しい相模小学校の通学区域です。地図の上の方に新しい相模小学校の建設予定地を四角く真ん中あたりに囲んでいます。資料1の右側の地図の黄色の蛍光のマーカーで囲んだ部分が相模小学校が現在よりも北側に移転することによって変更になる田村地区の地域です。

現在田村地区は大半の地域が神田小学校の学区になっていますが、この黄色の蛍光のマーカーで囲んだ田村地区の一部の地域だけが現在は相模小学校の学区になっています。具体的に地番で言うと、田村4丁目の8番から37番までの地域、田村6丁目の9番から26番までの地域、田村8丁目の4番から7番までと23番から25番までの地域、それと田村9丁目の全地域です。これらの地域が再編成後は全て神田小学校の学区に変更するというのが今回の内容になります。資料1の右側の地図の黄色の蛍光のマーカーで囲んだ部分が今説明した部分にあたりますが、移転後は全て神田小学校の学区に移ります。

もう1枚のA4の資料2ですが、上の方の1番の通学区域の変更一覧に記載したものが、今口頭で説明したものを文字で表現して対比したものです。表の左側が現在の通学区域で、右側が相模小学校移転後の通学区域になります。再編成後は、神田小学校は田村の1丁目から9丁目までの全地域、従来通りの四之宮7丁目の地域、この二つが新しい神

田小学校の通学区域となります。従って先ほどに述べた田村の一部の地域で現在は相模小学校の学区に入っているものが、全て移転後は神田小学校へ移る事になり、その分神田小学校は児童の数も増加します。一方の相模小学校は田村の一部の地域が全て抜けることにより、移転後は大神と吉際の2地域となるので逆に児童の数が減少します。但し、大神地区は今後ツインシティエリアへの人口増加も見込まれるため、その後児童数が増加していき、減ったままという形にはならないと予想しています。以上が、学区の再編成に伴う内容です。

学区編成の変更の時期ですが、具体的に確定している時期が今の段階で申し上げられません。移転に伴う新相模小学校の開校の時期については、2021年度の途中か2022年4月の開校を目指して進めています。従って通学区域も移転の前には変更という形になります。移転の時期が決まり次第改めてご案内できると思いますが、移転前に変更をする予定になっております。

次に、教育的配慮についてご説明します。通学区域の変更により、児童や保護者、地域の方々にも負担がかかる事が想定されます。そこで先に述べた通学区域が現在の相模小学校から神田小学校へと変更になる田村の一部の地域、こちらにお住いの在校生、それから今年4月に入学され1年生になる未就学の児童については、次のとおり教育的配慮をさせていただき、負担軽減を図る事を考えております。

資料2のA4の下半分の2番の教育的配慮について、の表をご覧ください。こちらは4分割で表示しています。上段が通学区域変更前の状況で、左側が未就学児すなわち今年の新1年生、右側が現在の相模小学校の在校生を表しています。

まずはこの表の左上の部分からご説明します。通学区域が変更前で、今年4月に新1年生になる児童についてのお話になります。通常ですと今はまだ学区が変更になっていませんので相模小学校へ入学の予定になります。開校の時期はまだ確定してませんが、今年の新1年生は3年生か4年生になる頃に学区が再編成される予定です。従って何も手続きが無い場合には、その時点で神田小学校へ転校になります。3年生か4年生の途中で転校をしなければならなくなってしまいますので、そういった事が無いように、既にお住いの方については、4月の入学する最初の時から神田小学校に入学ができるようにしたいと思います。こちらは希望する方については、学務課で申請の手続きが必要になります。手続きをされますと、今年4月の新1年生として入学する時から卒業するまでずっと神田小学校に通学していただく事ができます。新1年生の方については、今回該当地域にお住いの対象の方は全部で12名いらっしゃいました。既にお知らせを個別に送らせていただきまして、手続きが済んでいらっしゃる方もいます。相模小学校が移転するまでの間は、この地域の方は元々相模小学校の学区なので、お住いの地域の新1年生の方以外は皆相模小学校の方に通学するという事になりますので、通学のルート

が周りの方々とは別々になってしまうという事が注意点です。

次に資料2の2番の表の右上の部分についてご説明します。同じく通学区域の変更前で、今度は現在相模小学校に在籍している児童についてのお話です。指定校は相模小学校になります。弟や妹が今度新1年生として入ってくるご兄弟がいらっしゃる方は、下の弟や妹が最初から神田小学校への入学を希望している場合には、ご兄弟で同じ学校へ通いたいというご希望が出てくると思います。その場合には今相模小学校にいる兄や姉も4月からの神田小学校への転校を許可します。希望する方は学務課へご申請いただければ4月から新1年生になる弟や妹と一緒に神田小学校へ通えるように配慮をします。

次に表の左下の部分です。ここからは通学区域が変更した後のお話です。通学区域が変更した後の新入学の1年生については、指定校が神田小学校です。新入学の1年生の兄や姉が学区変更後も引き続き相模小学校に在籍している場合、兄弟で同じ学校に通えるよう、新入学の弟や妹も希望すれば神田小学校ではなく、相模小学校へ通えるように配慮をしたいと思います。希望される方は学務課で申請のお手続きをいただければ兄弟とも相模小学校の方へ通えるようにします。

最後が右下の部分です。通学区域変更後で相模小学校に在籍している児童についてです。今現在の在校生で、少なくとも4年生以上の方は、在校中には移転にならないため、あくまでも3年生以下の限定のお話です。相模小学校の移転の時期になり、本来だと神田小学校に転校になる場合でも、引き続き周りのお友達の関係などで相模小学校に通い続けたいと希望される方は、やはり学務課で手続きをしていただくことにより、引き続き同じ相模小学校の方に通い続ける事ができるように配慮したいと思います。

いずれの場合についても、本来の指定された学校と違う学校に通う事を希望する場合は、通学路の問題等もございますので、交通の安全面や防犯面、防災面について、安全に通学できるように学校とよく相談をしてから決めてください。学区の編成についての説明は以上になります。

(司会) 今説明しました内容について、質問等ある方は挙手をお願いします。何か分かりづらかった点とか補足する必要がある点とかがございますでしょうか。

(質問) 移転の時期は、今予定されているのは2021年度の途中か2022年4月という事ですが、遅れる事はあり得ますか。

(小池) はい、移転の時期についてはおっしゃっていただいた通り早まる事は無いと思い

ます。現在の進捗状況については、これから土地の取得が全部完了した場合には来年度から工事の発注に向けた手続きを進めていきます。工事の関係で100%とお約束はできませんけれども、概ね2021年度の途中ないしは2022年4月には開校できる予定で現在動いています。

(司会) その他いかがでしょうか。

(質問) 移転の前年に学区を変更するというお話でしたが、2021年度の途中という事ですと、2019年中には学務課への手続きをこちらで申し込まなければならないという事でしょうか。その際には学務課の方からこちらのお知らせがあるのか、あるいは保護者の方で個人的に連絡をしなければいけないのでしょうか。

(小池) 今、移転の時期に伴った手続きの時期についてご質問をいただきました。2021年度の途中か2022年の4月開校の予定という事でお話しさせていただいてます。2022年4月に開校の場合には2021年度中に、また2021年度途中に開校の場合には恐らく同じ2021年度の早い段階で学区変更になると思います。いずれの場合においても、開校の時期が決まり、それに合わせていつから通学区域を具体的に変更するのかという所も決まってくるので、その時期がはっきりと決まった段階で関係する皆様にはこちらの方からご案内をさせていただきます。いつから変わりますという話と、手続きはいつまでに必要ですと言う事は必ず皆様の目に触れるような形でご案内をさせていただき、いきなり知らない間に終わっていたと言うことは無いようにしますので、その点をご心配いただくなくて大丈夫です。

(質問) 質問が2点あります。まず通学区域が変更になった後に指定校以外の小学校に通学する場合に、今は登校班で通学していますが、具体的にどのような通学方法になるのでしょうかという事が1点。次に、今日は説明会をしていただいておりますが、今後はどういったスケジュールで、例えば開校がいつになるかという事などの説明などを、今の段階でどのようなスケジュールで考えているのかをお伺いしたいです。

(小池) まずやはり保護者の皆さんが心配されるのが通学路の安全の問題になろうかと思えます。この4月に新1年生になる方で神田小学校への指定変更手続きを行っていらっしゃる方がおりますが、学校としては基本的には登校班を編成して皆さんで登校していただくという形で、一人で登校することが無いようにしたいと考えています。具体的には既存の最寄りの登校班に合流する形を想定してまして、合流するところまでを保護者の方に付き添っていただきたいと。合流してからは登校班としてみんなで行くという事で考えております。今後開校の時期が決まり、通学区域変更の時期が決まったところで、

では登校班がどのようにできるのかという所は個別に調整していくことになると思いますが、原則として既存の登校班に合流をしていくという事で考えております。

次に今後のスケジュールについての話です。今はあくまでも予定の所でしかお話しできませんが、土地の取得が予定通りに順調に進んでいくと、来年度にまず予算の取得を決定し、その後に工事業者を選定します。その辺が初めて議会の承認を経た上で、具体的に工事の着工ができる事になります。全て順調に進んだとして、2019年度中に工事の着工が開始される予定です。おおよそ工期2年を見込んでますので、2021年度の途中、恐らく年度の後半ぐらいになろうかと思えます。少し遅れても2022年の4月には開校が間に合うという想定でスケジュールで組んでおります。いずれにしても工事の着工の開始の時期が決まったところで、そこから逆算して今後のスケジュールが決まり、皆さんにお伝えできるようになるかと思えます。その段階で改めて、通学区域をどのタイミングで変更して、手続きをいつまでという日時もご案内できると思えます。

(質問続) ありがとうございます。後半のスケジュールについてですが、今後工事の着工がいつになるとか、予算が取れましたとかが決定した段階でのそういった情報は小学校から連絡が来るのか、ホームページとかで自分で情報を取りにいかないと分からないものなのでしょうか。

(西ヶ谷課長) 今そこまでは考えていませんでしたが、なるべくこちらから情報を皆様に、その方法は検討しますけれども、発信するようにしたいと思います。皆さんの方から注視してもらってというのではなく、こちらから積極的に周知して参りたいと思います。

(司会) その他いかがでしょうか。

(質問) 今でも相模小学校に通う予定の人は、ある一定の理由が有れば横内小学校と神田小学校のどちらか選ぶことができると思うのですが、教育委員会のホームページか平塚市のホームページか何かで、全部の小学校で2～3校を選ぶことができるようになっていたと思うのですが、それは変わらずに、選べる範囲は相模小学校、横内小学校、神田小学校の3つになるのでしょうか。

(西ヶ谷課長) 平塚市は学区制をしいてますので、相模小学校指定のお子さんが今現在神田小学校と横内小学校の3つの中で自由に選べるという事はありません。大神、吉際とこの田村の北の地域のエリアにお住まいの方は相模小に学区を指定されております。

(質問続) あの、家をそちらに建てる予定の時にはたしか大丈夫だと聞いたのですが。

(西ケ谷課長) そういう時には可能です。例えば今現在大神に住んでいるけれども横内に住居を建築する予定だということで、建築確認などの手続きも済んでいる時には、最初から横内小学校に入学できるという配慮はありますが、そういった事情もなく今大神に住んでいる方が横内小学校に入学したいというのはできません。

(小池) 補足しますと、今課長が申し上げたとおり平塚市は学区制を敷いておりますので、お住まいのご住所で基本的には通う学校が決まってくるという形になります。相模小学校が北に移転することにより、恐らく遠くなる方もいらっしゃると思いますが、今回教育的配慮という事でご案内しているのは、ご兄弟がいらっしゃる方とかについてです。単純に遠くなるからとか、こっちは嫌だとかそういう内容は配慮できかねますのでご承知おきください。

(司会) その他いかがでしょうか。

(質問) 今相模小学校にいる先生方はそのまま新しい相模小学校に行くのでしょうか。

(西ケ谷課長) 移転の時期が未確定ですが、基本的には移転の時期に相模小学校にいる先生方は、そのまま旧校舎から新校舎の学校へスライドして移動する形になると思います。例えばそれが平成34年4月のタイミングだと何人かの先生は他の小学校に異動されて、何人かの先生は新しく相模小学校に赴任されてという事がありますが、基本的にはいる先生がそのまま移動すると理解していただいてよろしいかと思います。

(司会) その他いかがでしょうか。

(質問) 今相模小学校にいて、その移転の時期になって原則としては神田小学校に代わると言う事だと思うのですが、申請が有れば相模小学校に引き続きいられますという説明でした。その申請は私たちが気にしなくても教育委員会の方からの通知文やお知らせがあつて、気付くようにはなっているという理解でよろしいのでしょうか。

(小池) そのとおりです。学校を経由して、その辺は皆さんの目に触れるようにこちらからご案内をさせていただきますので、ご安心ください。

(質問) 今相模小学校で、田村9丁目なので今度は神田小学校へ行くことになるのですが、変更の手続きの決断はいつまでにしたら良いのでしょうか。相模小学校の方にも説明を聞きに行ってしまったけれども、今回通知をもらって説明を聞いたら、今度神田小学校にも聞きに行きたいと思っています。最終決定はいつまでにしたら良いのでしょうか。

(小池) この4月の新入学の場合でよろしかったでしょうか。本当にギリギリだと、4月からの話なので3月末になりますが、現実的には今学校の方でクラス編成とかを行っている所ですので、できれば今月中目途にご連絡いただきますとスムーズにお手続きができます。勿論そこを過ぎたら絶対に駄目と言う事ではありませんが、目安としては今月中という事で考えていただければ。

(質問続) 自分から一回相模小学校に説明を聞きに行ったけれど、やっぱり神田小学校にしようと思えますと、両方の小学校に連絡をしなければいけないという事ですね。

(小池) そうです。特に神田小学校の方は校長先生との面談も必要になりますので、ご連絡をお願いします。

(川崎教育指導担当部長) 学校間でも情報のやり取りは勿論教頭先生などが連絡を取り合っておりますが、やはりご家庭から一度両方の学校へご連絡入れていただいた方が確実だと思います。

(質問続) ずっと相模小学校の方が良いと思っていたが、今日説明を聞いてやっぱり神田小学校の方が良いかなと急に思ってしまったもので。

(司会) その他いかがでしょうか。

(西ヶ谷課長) この春4月に小学校に入学される方で、今の方のようにまだ迷われている方いらっしゃいましたら、もし神田小学校に入学したいという事であれば、一度校長先生と話をしてください。一番学校が気にしているのが、登校の問題になります。神田小学校の校長先生とお話しをしていただいて、それでも神田小学校が良いという事であればお手続きに市役所の7階705という窓口がございます。我々学務課はそちらにあります。よろしくお願ひしたいと思ひます。

(司会) その他ご質問いかがでしょうか。

(質問) 手続きは郵送でもできますか。一度用紙はもらっていたけれどもその時には相模小学校へ行くつもりだったので用紙は処分してしまつた。でも今日説明を聞いたらやっぱり神田小学校の方が良いと思えてきた。手元に用紙がないのですが、窓口に平日手続きに行くのは中々難しいので。

(西ヶ谷課長) ご連絡いただければ郵送でまた用紙は送らせていただきますので、郵送でも手続きできるようにいたします。後程ご連絡先をお伺いします。

(司会) その他いかがでしょうか。

(質問) 今ちょうど上の子が相模小学校に在籍していて、ちょうど移転の時期に下の子が入学するぐらいのタイミングなのですが、その場合は下の子が入学するタイミングの時に、その段階で上の子が学校を移るかどうか決めれば良いのか、開校の前年に学区が変更するタイミングの時に必ず決めないといけないのかどうか。

(小池) 原則的な話としては開校の少し前に学区が変更となる時期に、ご兄弟に合わせた形で手続きをしていただく事になります。ただそのタイミングがご事情によってずれてしまう場合には、ご事情も配慮して柔軟に対応できるようにしていきたいと思います。

(司会) その他いかがでしょうか。それではもう質問も無いようですので、以上をもちまして説明会の方を終了いたします。お忙しい中お集まりいただきましてどうもありがとうございました。